

子どもに関する総合計画（素案）について

市民のみなさまのご意見を募集します



- 計画素案の配布場所
市民情報センター（市役所西庁舎1階）、各区役所情報コーナー・支所、各市立図書館、各児童館、子ども・子育て支援センター、青少年交流プラザ等で配布します。
また、名古屋市公式ウェブサイト（<http://www.city.nagoya.jp>）からダウンロードしていただけます。
- ご意見の募集期間
平成21年12月28日（月）～平成22年2月1日（月）
- ご意見をいただく方法
ご意見提出シートに住所、氏名、年齢、性別をご記入いただき、郵送（平成22年2月1日消印有効）、ファクシミリ、電子メール、直接持参のいずれかの方法により下記までご提出ください。提出シートを使用しない場合は、シートの意見区分に従い、ご意見を提出してください。
郵送 別添封筒をご使用いただくか、〒460-8508 子ども青少年局子ども未来課まで（住所不要）
ファクシミリ 052-972-4437
電子メール a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

個人情報の取扱いについて

- 1 個人情報の取扱いについては十分注意し、意見公表の際は個人情報が特定できるような内容は掲載しません。
- 2 住所、氏名、電子メールアドレスなどについては、名古屋市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供しないと適正に管理します。

- 提出・問合せ先 名古屋市子ども青少年局子ども未来課 電話番号 052-972-3081
対応時間 月曜日～金曜日（ただし、祝日及び年末年始を除く）の午前8時45分～午後5時15分

子どもに関する総合計画とは・・・

- 子どもと子育て家庭を取巻く課題を解決するための施策を総合的、計画的に推進することを目的とする計画です。
- なごや子ども条例（平成20年3月制定）第20条の規定による「子どもに関する総合的な計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定による「市町村行動計画」として策定します。
- 平成17年3月に策定した「なごや 子ども・子育てわくわくプラン（名古屋市次世代育成行動計画・前期計画）」（平成17年度～21年度）を引き継ぐ後期計画として策定します。
- 児童福祉法に基づく「保育所の待機児童解消のための計画（保育計画）」と一体のものとして策定します。

1 計画の対象

すべての子ども・若者と子ども・若者を取り巻くすべての人と団体
(すべての子ども・若者と、子育て家庭、それに関わる保護者、地域住民等、学校等関係者、事業者などすべての人と団体を対象とします。)

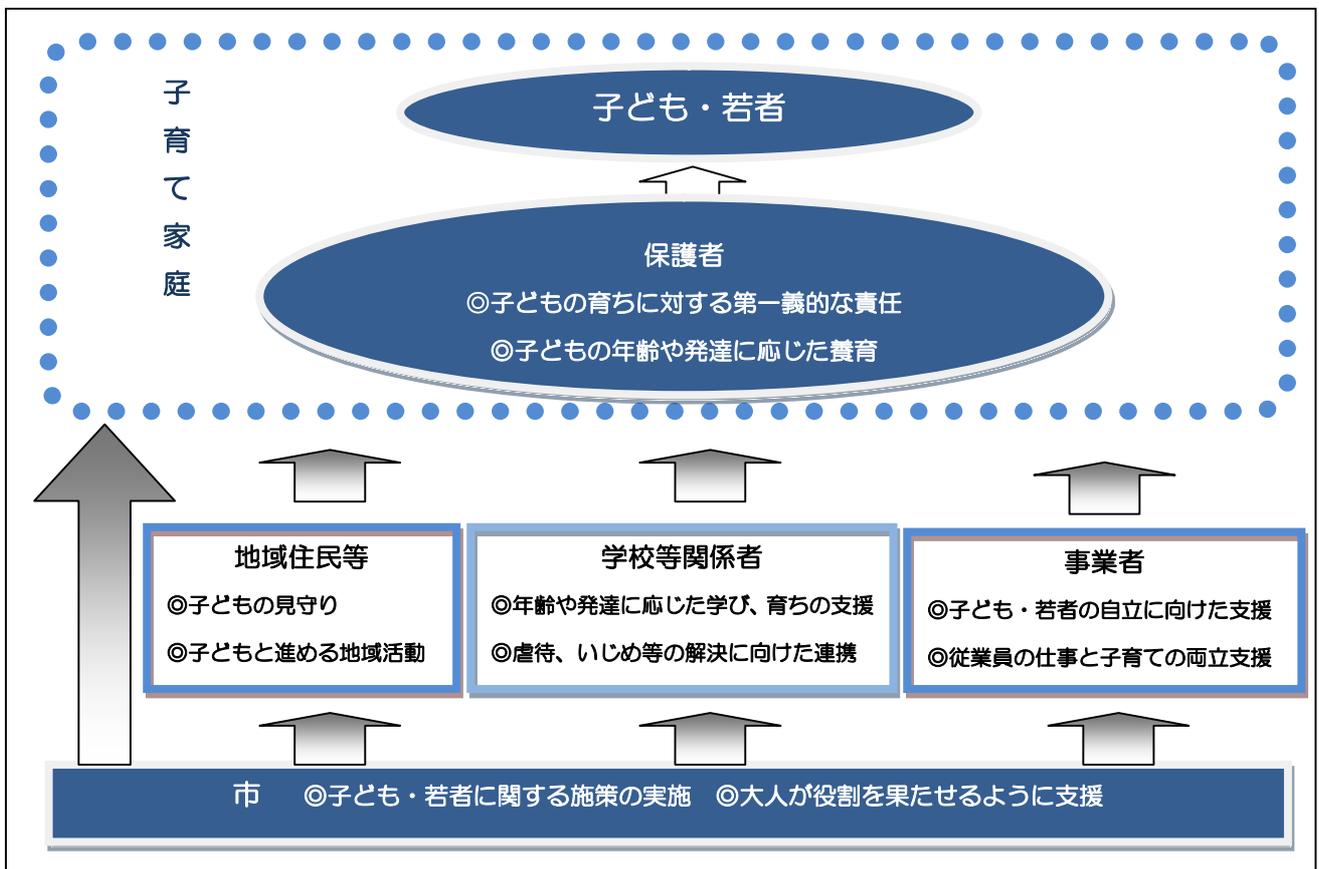
2 計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間

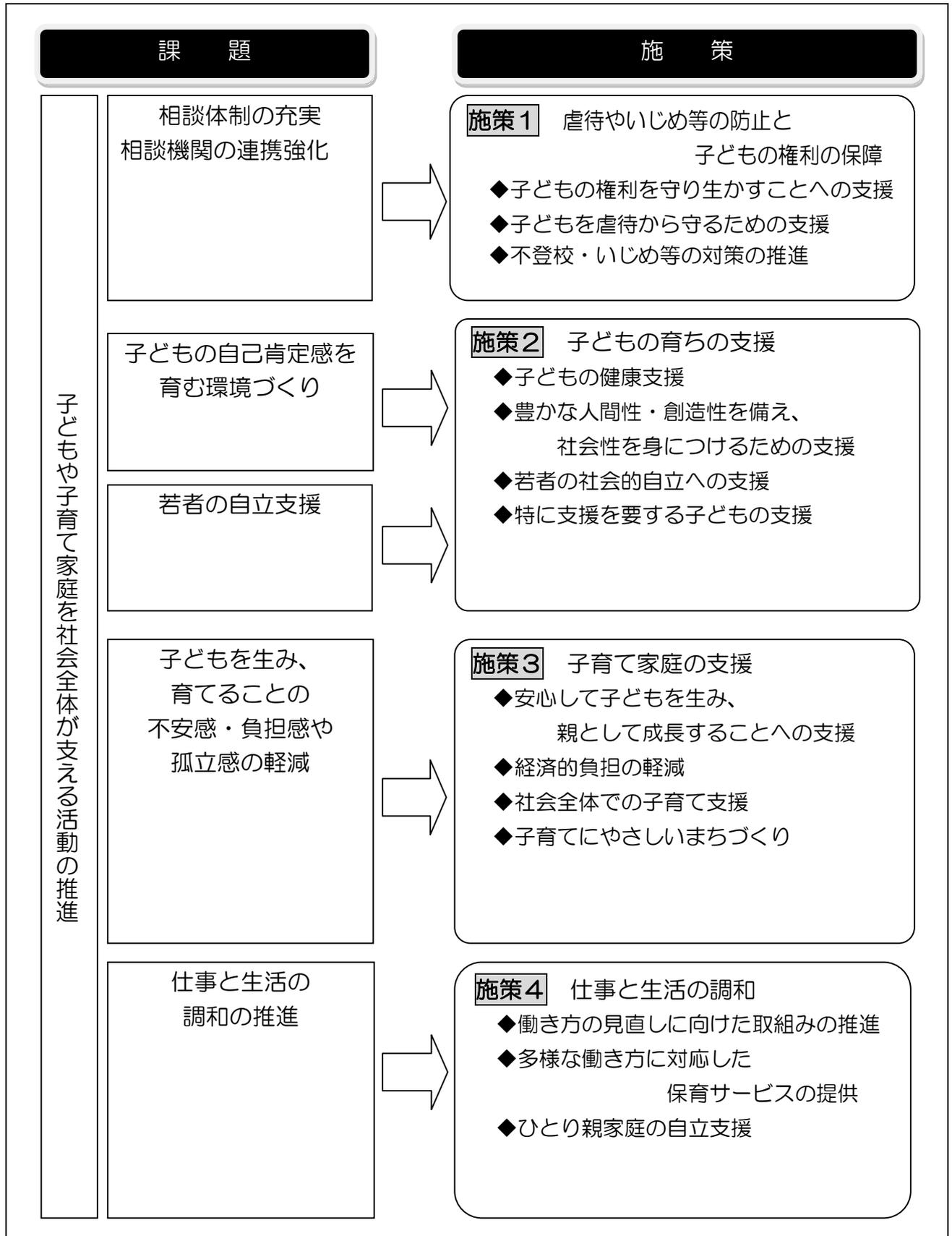
3 基本理念

- めざす子ども・若者の姿
他を思いやる心を持ち、社会性を身につけ、豊かな人間性と創造性を備えるとともに、自分の行動に責任を持ち、他者と共生し社会の責任ある一員として自立できる子ども・若者
- めざす子育て家庭の姿
保護者が子育てについての第一義的な責任を果たすことにより、子どもが安心して生活できる家庭
- めざす社会の姿
市、保護者、地域住民等、学校等関係者、事業者の社会全体で子どもや子育て家庭を支える社会

4 基本理念を実現するための大人の役割



5 施策の体系



6 施策の展開

施策1 虐待やいじめ等の防止と子どもの権利の保障

○ 子どもの権利を守り生かすことへの支援	子どもの権利を守り、子どもの主体的な社会参加を促す施策を進めます。 事業例【相談機関の連携強化】 【夢チャレンジ事業による生徒会活動の活性化】
○ 子どもを虐待から守るための支援	子どもの虐待防止の啓発、虐待を社会全体で防ぐ体制の強化、虐待のあった子どもや家庭への支援などの施策を進めます。 事業例 【児童相談所などの機能強化】 【児童虐待防止の啓発】
○ 不登校・いじめ等の対策の推進	不登校やいじめなど問題を抱えた子どもの相談、支援などの施策を進めます。事業例 【ひきこもり・不登校児童対策事業】 【スクールカウンセラーの配置】

施策2 子どもの育ちの支援

○ 子どもの健康支援	子どもの健康づくり、医療費負担の軽減、医療体制の充実などの施策を進めます。事業例 【乳幼児健康診査】 【子ども医療費助成】
○ 豊かな人間性・創造性を備え、社会性を身につけるための支援	子どもの居場所づくり、学び・育ちの支援、さまざまな体験の推進、安全に過ごせる環境整備などの施策を進めます。 事業例 【児童館における子どもの育成】 【小中学校における少人数学級の実施】
○ 若者の社会的自立への支援	若者が大人として自立できるような活動の支援やキャリア教育の推進などの施策を進めます。事業例【キャリア教育の推進】【若年者就労支援事業】
○ 特に支援を要する子どもの支援	障害のある子ども、外国人の子どもなど特に支援を要する子どもの支援を進めます。事業例 【障害児の放課後支援】 【母語学習協力員の配置】

施策3 子育て家庭の支援

○ 安心して子どもを産み、親として成長することへの支援	安心して親になるための支援、妊婦支援や育児の不安等を解消し親として子育てを楽しむことができるための支援などの施策を進めます。 事業例 【パパママ教室】 【妊婦健康診査】
○ 経済的負担の軽減	子育ての経済的負担を軽減するため、手当の給付や保育サービス等の費用の軽減などの施策を進めます。 事業例 【子育て家庭への手当の支給】 【就学援助】
○ 社会全体での子育て支援	地域や事業者の立場に応じた子育て支援や幼稚園・保育所による支援などの施策を進めます。 事業例 【地域子育て支援センター事業】 【なごや未来っ子応援制度(ぴよか)】
○ 子育てにやさしいまちづくり	子育てしやすい住宅に関する施策や子育て家庭が安心して外出できる施策を進めます。 事業例 【市営住宅における子育て世帯向け住宅入居募集】 【公共交通機関等におけるバリアフリーの推進】

施策4 仕事と生活の調和

○ 働き方の見直しに向けた取組みの推進	保護者が安心して、ゆとりを持って子育てできるように支え、子育て家庭の仕事と生活の調和を推進する施策を進めます。 事業例 【子育て支援企業認定・表彰制度】 【仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催】
○ 多様な働き方に対応した保育サービスの提供	仕事と子育てを両立できるよう多様な保育サービス施策を進めます。 事業例 【保育所待機児童解消の取組み推進】 【延長保育事業】
○ ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭等自立支援計画に基づき、ひとり親家庭が仕事と生活(子育て)のバランスのとれた生活を送るための総合的な支援を進めます。 事業例 【自立に向けた相談の支援】 【ジョイナス、ナゴヤの運営】

